監査広報

平成22年度 決算審査の結果

決算審査は、地方自治法等に根拠をおき、１年間の行政活動が適正に行われたかを審査しています。
７月20日から28日までの間に７日間審査が行われましたので、その結果をお知らせします。

NO.11
Audit public relations

（対：監査対象　監：監査委員の指摘事項　町：町の改善策等）

～町長に決算審査意見書を提出～

一．町長から審査に付された平成22年度各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類等を精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められる。

審査の結果

一．本審査を通じて確認した予算の執行については、関係法令に準拠して行われており、適正と認められる。

二．世界経済、金融情勢の悪化に伴い、その影響が町財政にも及ぶことが大変危惧される状況にあり、町民のニーズも多岐にわたり、限られた財源のさらなる有効活用が求められるところである。ついては、常に公共性、公平性の観点に立ち、予算の効果的な配分を行うとともに、行政改革を積極的に推進されたい。職員数の適正化についても計画的に進められており、人員・人件費の削減に繋がっていると認められるところであるが、職員の質の確保、行政事務の適正な執行に繋がっているか、さらに評価検討を加えられたい。

三．税、使用料の滞納が年々増嵩している。平成21年度に税務住民課に収納係を設け、税の滞納処分の一元化を図っているが、一滞納者が税・使用料等と重複して滞納していることもあり、関係各課の連絡調整を密にし、確実に徴収ができるよう、さらなる体制強化に努められたい。特に長期にわたる滞納者については、厳正に対応されたい。また、不納欠損に対しては、法的根拠に基づき、関係各課で共通認識をもって対応されたい。

審査結果の見方

対 **監査対象（担当課等）**
監 監査委員の指摘事項
町 町の改善策等

対 全課（局・室）に共通の指摘事項

監 職員数の適正化について、段階的に人員削減を実施しているところであるが、常勤職員を減員したところに非常勤職員を配置している部署もあるように見受ける。この数年間の「常勤職員と非常勤職員」の時間外勤務を含んだ総労働時間数を比較し、少数精鋭といった真の人員適正化が図られているかを検討されたい。また、類似団体との比較を行われたい。

町 常勤職員を減員し、非常勤職員を配置するのは、第二次定員適正化計画にある技能・労務職員です。近年は、教育委員会が該当し、適正化に取り組んでいます。職員の総労働時間数については調査を重ね、検討していきます。また、足柄上地区における松田町の類似団体は、中井町、山北町となります。平成22年４月１日現在の職員数は、中井町１０５人、松田町１１２人、山北町１５２人、人口千人当たりの職員数は、中井町10・６人、松田町９・４人、山北町12・７人です。また、ラスパイレス指数は、中井町96・２、松田町94・８、山北町97・２となっています。

（庶務課）

監 出先機関においては、ベテランの臨時雇用職員の力量に期待するところは大きいが、若い世代の雇用の機会の創出につながらない。65歳以上の臨時職員の雇用については、健康面のリスク等を考慮し、世代交代を図ることも検討されたい。

町 本人の勤務状況、作業の熟練度及び安全性を検証した上で、雇用切り替えの検討を進めます。（環境経済課・建設課・教育課）

監 法令を遵守する公務員として、行政サービスを担う観点から、住民感情からも間違いは許されない。漫然とした執務は不祥事、信用失墜に繋がる。窓口等での対応は、早ければ早い方がよい。遅くなるほど、逸失利益が大きくなってしまう。事務事業担当として、担いきれないことは、上司に報告、相談する、また、上司は部下を指導監督する立場からも、部下の執務状況に目配り、気配りをし、部下が担いきれていない部分について、補足対応できる姿勢を示されたい。また、不祥事の賠償責任の所在は、個人にもある時代となっていることを自覚されたい。

町 「報告、連絡、相談」を徹底させていきます。（全課（局・室））

監 職員の年次有給休暇の取得についても、執務に支障のない範囲で推奨し、職員の健康管理を適正に行われたい。

町 「松田町職員子育てプラン」の目標である50％（10日）取得を達成できるよう、周知に努めます。（庶務課）

町 職員が相互に連絡調整を行い、休暇が取得できるよう努めます。（全課（局・室））

監 税・料等の滞納者への収納対策については、全庁体制で滞納者の名寄せを行い、計画的に実施されたい。不納欠損に対する取り扱いについては、研修担当部局の責任で担当職員等に研修を行い、法的根拠に基づいて、共通認識をもって、対応されたい。

町 税務住民課で把握する業務については名寄せが可能ですが、システムの異なる他の業務の滞納者をシステム上で突合作業を行うことは不可能です。統一のフォーマットに抽出して、突合できるかを検討します。（税務住民課）

町 専門性の高い研修については、講師の費用の面から、外部研修を利用しており、平成23年度も神奈川県市町村研修センターで「税務職員（徴収基礎）」、「税務研修（徴収実務）」が、市町村アカデミーで「市町村税徴収事務」がメニューとして設定されています。なお、研修については、業務の状況を勘案し、所属長の判断の下、推薦をもって受講させています。（庶務課）

町 滞納者の情報共有化に努めます。（庶務課・健康福祉課・環境経済課・建設課・教育課）

対 課（局・室）ごとの指摘事項

対 出納室

監 現金収納について、指定金融機関への納付を翌営業日となるよう、関係各課と連携し調整されたい。

町 松田町予算決算会計規則の規定により、現金収納に努めます。一部出先機関においては、翌営業日の納付が不可能になる場合がありますが、同規則第40条ただし書きの例外規定の適用を認め、処理するものとします。（会計管理者）

監 ペイオフの緊急事態を回避するために、預金を決済用預金としているものが多いが、即時にペイオフとなるものではないので、有利子の預金に切り替えられたい。

町 ①ゆうちょ銀行は、貯金額が１千万円を超えているため、強制的に無利息となります。②横浜銀行、スルガ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、中央労働金庫の各金融機関は、預金種類の変更が可能なため、決済用預金から有利子の普通預金等へ順次変更の手続きを行います。③さがみ信用金庫、かながわ西湘農協、三井住友銀行の３金融機関は、口座番号が同じままで、預金種類を決済用預金から有利子の普通預金へ変更ができないため、現状のままとなります。また、基金については、口座番号の変更があっても特に影響がないので、預金の種類を決済用預金から有利子の普通預金、定期預金等へ順次切り替えてまいります。

対 議会事務局

監 議会広報紙面等で扱う計数は根拠のあるものを用い、計数の見方については説明を添えられたい。

町 これまで議会広報紙に掲載した予算額